

平成33年4月に民営化する公立保育所について

川崎市では、「川崎市行財政改革プログラム」、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」等に基づき、様々な手法により公立保育所の民営化を実施しています。

公立保育所の民営化については保育所・幼稚園等利用案内で御案内しておりますが、平成33年度民営化園は、次のとおりです。民営化予定園の利用を希望する場合は、次の内容を御確認の上、利用申請をお願いします。

1 平成33年4月民営化園の概要

No.	区	園名	手法	定員
1	幸	北加瀬 (S41年築)	建替え	60人(増減なし) ※0歳児保育を設置
2	中原	平間・平間乳児 (S43年築)	移築(一時貸付)	95人 ⇒ 150人(55人増) ※平成34年度から定員増予定
3	中原	西宮内 (S55年築)	建替え	90人 ⇒ 130人(40人増)
4	宮前	平 (S52年築)	貸付	120人(増減なし)
5	宮前	有馬 (S46年築)	移築	90人 ⇒ 60人(30人減)

※定員は、保育需要の動向に合わせて公募時に変更する場合があります。

2 拡充される保育サービス

- (1) 7時から20時までの長時間延長保育の実施
7:30~19:00 ⇒ 7:00~20:00
- (2) 一時保育事業の実施(北加瀬保育園・平保育園・有馬保育園を除く)

3 民営化に向けて(園舎について)

- (1) 北加瀬・西宮内保育園(建替え民営化)
園舎建替えのため、民営化前の約1年間(平成32年3月下旬から平成33年3月末まで)は、近隣に建設する仮園舎で運営し、平成33年4月に仮園舎から新園舎(現園所在地)へ移転します。
- (2) 平間・平間乳児保育園(貸付民営化後に移築)
平成33年4月に現園舎で貸付による民営化を行います。移築先の建築物解体工事の関係上、平成34年4月に新園舎へ移転します。
- (3) 平保育園(貸付民営化)
平成33年4月に現園舎で貸付民営化を行います。(園舎の建替え、移築はありません。)
- (4) 有馬保育園(移築民営化)
平成33年4月に新園舎へ移築し、民営化します。

※民営化により、運営主体が川崎市から社会福祉法人等に変更となるため、平成33年4月に保育士等が市職員から法人職員へ変わります。

有馬保育園（S46年築）移築による民営化計画

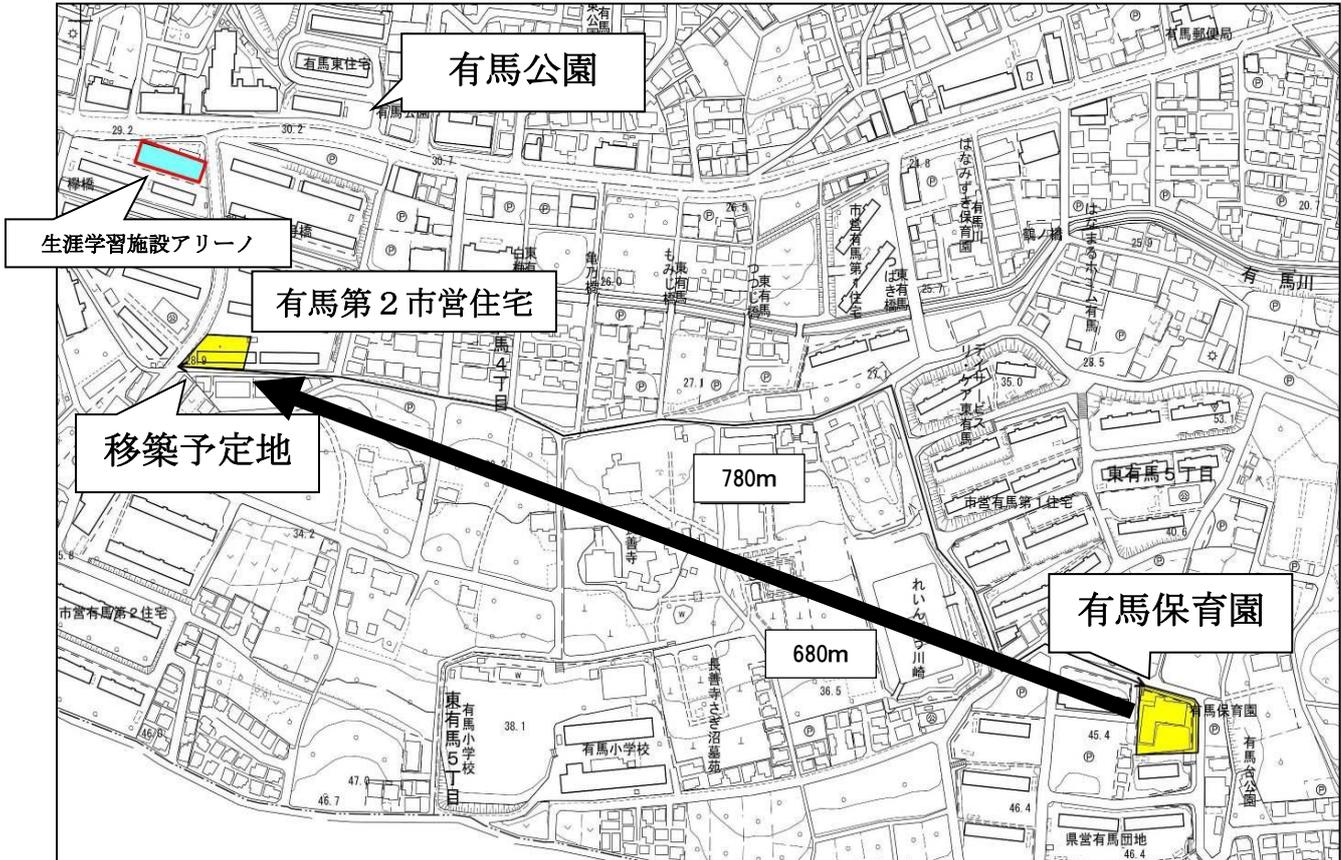
- 1 住 所 【現行】宮前区東有馬 5-16-1 ⇒ 【民営化後】東有馬 4-3086-11（地番）
 2 敷地面積 【現行】1,419.6㎡（有効面積は約1,100㎡）⇒ 【民営化後】504.63㎡
 3 定 員 【現行】90人 ⇒ 【民営化後】60人

※現在在園されている方は、保育の必要性が認められる場合、卒園までの利用は引き続き可能です。新規入所申請者については、民営化後の定員減に伴い、今後の申請状況に応じて利用の調整を行う場合があります。

4 実施する保育サービス

- (1) 7時から20時までの長時間延長保育

5 案内図



現園舎
 東急田園都市線「鷺沼」駅から
 川崎市営・東急バス
 「東有馬第一団地前」下車徒歩7分

新園舎
 公有地（福祉関連施設用地）
 宮前区東有馬 4-3086-11（地番）
 東急田園都市線「鷺沼」駅から
 川崎市営・東急バス
 「有馬第2団地前」下車徒歩4分

6 スケジュール

- | | |
|------------|--------------------------|
| 平成30年10月 | 文教委員会等へ報告
当該園保護者へお知らせ |
| 平成30年11月～ | 当該園保護者説明会開催（定例的に開催） |
| 平成31年3月～8月 | 設置・運営法人の募集、選定 |
| 平成31年2月～ | 設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始 |
| 平成32年6月 | 当該園廃止議案提出 |
| 平成32年10月～ | 現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始 |
| 平成33年4月1日 | 新園舎へ移転、運営移行（民営化） |